

## スマホお助け窓口を開設します

問 住民課 住民係  
☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線113)

須恵町ではみんなにやさしいデジタル化の推進のため、スマートフォン初心者・スマートフォンを使ってみたい人を対象に、個別対応のスマートフォン無料相談窓口を開設します。

※スマートフォンを持っていない人には、スマートフォンを無料で貸し出します。

- ▶ **開設日** 6月19日(月)、6月26日(月)、7月3日(月)、7月10日(月)
- ▶ **受付時間** 9時～12時 13時～16時
- ▶ **場所** 須恵町役場 1階ロビー特設カウンター
- ▶ **相談内容** スマートフォンの基本操作(メール・電話・カメラ・インターネットの使い方)、LINEの登録方法、マイナンバーカードの申請方法など
- ▶ **注意事項** 端末設定や端末の購入、機器の故障の相談などは受け付けていません。

## 皿山公園 駐車場縮小のお知らせ

問 地域振興課 産業振興係  
☎ 932-1438(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線214)

皿山公園の未舗装駐車場の南側(地図のオレンジ着色箇所)は、4月1日より使用できません。

これに伴い、出入口は歴史民俗資料館側の1か所のみとなりますので、ご注意ください。



## マイナポイント第2弾の申し込みが延長されました

問 住民課 住民係  
☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線108)

マイナポイント第2弾は、第1弾のキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするとポイントが付与される事業に加え、健康保険証の利用申し込みを行なった人と公金受取口座の登録を行なった人に、最大20,000円分のポイントが付与されるものです。この度、ポイント申し込み終了期限が9月末に延長されましたので、お済みでない人はぜひお申し込みください。

※マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請は2月末で終了しました。

また、マイナポイントの対象にはなりませんが、マイナンバーカードを新規取得された人に須恵町の燃えるごみ袋(大)10枚入り2袋(1,000円相当)をプレゼントするキャンペーンも好評につき延長しています(数量限定)。マイナンバーカードの申請をしたい人、マイナポイントの手続きのお手伝いを希望する人は役場1階 住民課窓口でお気軽にご相談ください。

マイナポイント第2弾についての詳細は総務省マイナポイント事業ホームページをご確認ください。



## 6月23日から29日は「男女共同参画週間」です

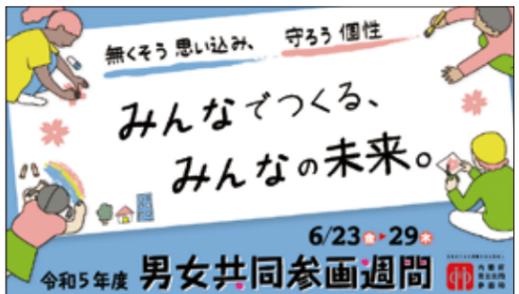
問 まちづくり課 まちづくり係  
☎ 932-1153(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線344)

6月23日から29日までの1週間は男女共同参画週間です。

男女共同参画週間は、男女がお互いの人権を尊重しながら、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、理解を深める機会として設けられています。

今年の男女共同参画週間キャッチフレーズは、「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」です。

この機会に私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？



## 町県民税の申告はお済みですか

問 税務課 賦課係  
☎ 932-1495(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線131・134・135)

申告は、暮らしを支えていく大切な財源となる町県民税の適正な課税を行うために必要な手続きです。

令和5年度町県民税の申告(令和4年1月～12月分の収入)をしないままにしておくと、適正な課税ができないばかりでなく、「所得(課税)証明書」などの発行や、次のような行政サービスなどに支障をきたす場合がありますので、申告をお願いします。

- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定
- 国民年金保険料免除申請
- 児童扶養手当、保育料の免除などの申請
- 県営住宅の入居申込 など

なお、次のいずれかに該当する人は、町県民税の申告は不要です。

- 所得税の確定申告をした人
- 収入が公的年金や給与のみの人であり、源泉徴収票に記載されている各種控除の内容に追加・訂正がない人

## 消防操法大会のご案内

問 総務課 防災対策室  
☎ 932-1152(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線321)

毎年、5～6月の夜間になると、消防自動車とその周りで掛け声をかけつつ、機敏に動く消防団員を見かけませんか？

これは、6月末に行われる須恵町消防団ポンプ操法大会に向けて、各分団が日々訓練を積んでいる様子です。操法大会では、設置された防火水槽から給水し、火災現場を想定した火点と呼ばれる的をめがけて放水、撤収するまでの一連の手順が的確で迅速に行われているかを競います。

須恵町消防団は県大会優勝、全国大会出場などの実績があり、操法技術は県内でもトップクラスです。長期間にわたる訓練の成果、そして消防団員の熱い姿を、ぜひご覧ください。

- ▶ **日時** 6月25日(日) 雨天決行  
開会式 8時 競技開始 8時30分
- ▶ **場所** 須恵中学校テニスコート

## 役場からのインフォメーション

### TAX 町税の納付忘れにご注意ください

問 税務課 収納係  
☎ 932-1495(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線133)

**6月30日(金)**に納付期限をむかえる町税があります。

町税の納付書の裏面に記載している納付場所(須恵町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど)や、インターネットに接続してキャッシュレス決済、電子納付などでの納付が可能です。

また、振替口座の登録がある人は、納付期限当日に登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落としますので、預金残高にご注意をお願いします。

▶ <b>対象の税目</b>	<b>町県民税</b>	<b>1期</b>
	<b>国民健康保険税</b>	<b>1期</b>

### TAX 7月からファイナンシャルプランナーによる納税相談を実施します

問 税務課 収納係  
☎ 932-1495(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線132・139)

税務課では、さまざまな金銭的問題により支出が収入を上回ってしまい、「町税を納めたいけれど納められない」という人を対象に、7月からファイナンシャルプランナー(FP)による納税相談(無料)を実施します。

FPという生活設計のプロに相談し、家計に関する問題(収入不足、ローン返済、借金問題など)の解決策を一緒に考えてみませんか？

相談には、町職員も同席し、秘密は守られますのでご安心ください。

▶ <b>相談日</b>	令和5年	令和6年
	7月19日(水)	
	8月16日(水)	
	9月20日(水)	1月17日(水)
	11月15日(水)	
	12月20日(水)	

- ▶ **時間** 9時～19時(お一人1回につき1時間)
- ▶ **会場** 須恵町役場 1階 会議室B
- ▶ **ご用意いただくもの**
  - 収入がわかるもの(給与明細や確定申告書の写しなど)
  - 支出がわかるもの(家賃、水道光熱費、各種保険料、借入金の返済明細書など)

▶ **予約方法**  
事前申し込みが必要なため、相談希望の人は、上記問い合わせ先までご連絡ください。(先着順に受け付け)